

# ＜商標登録の日本初！コミコミ®料金表＞

○大部分は1件、1区分で済みますので1件、1区分の費用をご覧ください。

<b>コミコミ®料金</b> (追加料金なし!⇒安心!)	<b>63,300円</b> (1件、1区分、5年分)
	<b>79,000円</b> (1件、1区分、10年分)

※ 調査費用、特許印紙代、中間処理(～15万円程度)、消費税が全て含まれています。

※ 商標登録されなければ、特許印紙代もコミで**全額完全返金保証!** 『完全返還®』

<b>中間対応ポイント®</b>	難しく、時間が掛かるので(～15万円程度)⇒ <b>0円に!</b>
------------------	------------------------------------

※ 難しい中間対応も、商標専門の『プロ軍団®』に『おまかせください®』。

## 合計金額の明細表 (下記「①(出願時)」+「②(登録時)」の費用一覧)

### ●●合計金額＜(1件、5年分)＞

出願区分数	印紙代	事務手数料	調査	成功報酬	消費税	支払合計額
1区分	33,900	0	10,000	18,000	1,400	<b>63,300</b>
2区分	64,400	0	20,000	28,000	2,400	114,800
3区分	94,900	0	30,000	38,000	3,400	166,300

※ 印紙代は、特許庁に審査、登録をお願いする為の費用です。

※ 法人出願の場合、料金より源泉所得税分が引かれます。

### ■■合計金額＜(1件、10年分)＞

出願区分数	印紙代	事務手数料	調査	成功報酬	消費税	支払合計額
1区分	49,600	0	10,000	18,000	1,400	<b>79,000</b>
2区分	95,800	0	20,000	28,000	2,400	146,200
3区分	142,000	0	30,000	38,000	3,400	213,400

### ① 出願(申込)時の費用(1件)

出願区分数	出願時印紙代	調査	成功報酬	消費税	支払合計額
1区分	12,000	10,000	18,000	1,400	<b>41,400</b>
2区分	20,600	20,000	28,000	2,400	71,000
3区分	29,200	30,000	38,000	3,400	100,600

### ② 登録時の費用(1件) (登録期間は、5年と10年で選べます。印紙代だけが違います。)

#### ●登録査定時の支払額(5年分)

出願区分数	手数料	登録時印紙代	消費税	支払合計額
1区分	0	21,900	0	<b>21,900</b>
2区分	0	43,800	0	43,800
3区分	0	65,700	0	65,700

#### ■登録査定時の支払額(10年分)

出願区分数	手数料	登録時印紙代	消費税	支払合計額
1区分	0	37,600	0	<b>37,600</b>
2区分	0	75,200	0	75,200
3区分	0	112,800	0	112,800

## <料金の計算方法>

商標登録までに掛かる費用（合計金額）の計算は、

（調査費＋出願（申込）時の費用＋中間対応費用＋登録査定時の費用）＝合計金額

①調査費＝10,500円（税込）

②出願時の費用は、印紙代＋成功報酬＋消費税です。

③中間対応費用は、0円。（他所では1～15万円程度掛かります。）

④登録査定時の費用＝印紙代のみ。

## ◆特許事務所の料金 比較表

（調査依頼から商標登録までのトータルサポート）

日本初！コミコミ<sup>®</sup>

（商標登録第5227836号）

「次から次へと追加料金なし！」 だから、安心！納得！

中間対応（意見書、補正書作成）は、**62%**（弊所データ）で発生します。

完全返還<sup>®</sup>

（商標登録第5228765号）

【早期審査0円！、事務所手数料0円！、中間対応0円！】

日本初！コミコミ×完全返還<sup>®</sup>

（商標登録第5269898号）

○1区分、5年分

	特許事務所 富士山会 <sup>®</sup> <small>（商標登録第4862323号）</small>	A特許事務所	B特許事務所	C特許事務所
<b>合計</b>	<b>63,300円</b> 中間対応あり！ (63,300円) ※1 中間対応なし！	96,900円 中間対応あり！ (96,900円) ※1 中間対応なし！	157,900円 中間対応あり！ (117,900円) ※1 中間対応なし！	178,800円以上 中間対応あり！ (73,800円) ※1 中間対応なし！
<b>出願時</b> +	<b>=41,400円</b> <b>(安心の完全返金保障付き!)</b> 12,000円 (特許印紙代) + 10,500円 (調査費) + <b>18,900円</b> (成功報酬)	=64,500円 12,000 (特許印紙代) + 10,500円 (調査費) + 52,500円 (成功報酬他)	=43,500円 12,000 (特許印紙代) + 21,000円 (調査費) + 31,500円 (成功報酬他)	=51,900円 12,000 (特許印紙代) + 39,900円 (成功報酬他)
<b>中間 対応</b>	<b>0円</b> 中間対応ポイント <sup>®</sup> <small>（商標登録第5209357号）</small>	記載がない	+40,000円	+105,000円
<b>+</b> <b>登録時</b>	=21,900円 21,900円 (特許印紙代) + <b>0円</b> (事務所手数料)	=21,900円 21,900円 (特許印紙代) + 0円 (預かり金から充当)	=53,400円 21,900円 (特許印紙代) + 31,500 (成功報酬他)	=21,900円 21,900円 (特許印紙代) + 0円 (預かり金から充当)
<b>印紙代 返還 ※2</b>	<b>完全返還<sup>®</sup></b> <small>（商標登録第5228765号）</small>	返還する	記載がない	返還する
<b>出願実績 ※3</b>	421件／年	記載がない	記載がない	記載がない

2009年7月31日現在

※1 ( ) 内料金は、中間対応なしの場合です。なお、中間対応は、意見書・補正書を提出することです。

※2 出願時の印紙代を返還するかどうかは、誠意有る特許事務所であるか判断する重要なポイントです。

※3 平成19年1月1日～平成19年12月31日

なお、他の特許事務所の料金表には、ハッキリ見え難い表示になっている場合がありますのでご注意下さい。

## 《料金（①安い！②安心！③納得！）の3つの理由》

BanBan 商標登録®

①日本初！コミコミ®で、格安になりました。⇒多くのお客様に支えられ**安い！**

（成功報酬＋調査費用）＝29,400円。（特許庁印紙代込みで、63,300円）

②中間対応が0円に！⇒次から次へと追加請求されることはありませんので**安心！**

インターネットの普及で、良い商標ほど、中間対応が多発！1～15万の場合もあり、追加料金の請求書を見てビックリ！しかも登録不可なら…。( `0´ \* )

③完全返還®⇒先行商標調査に、責任を持ちますので**納得！**

調査報告で、登録される確率（50%以上）にもかかわらず、商標登録不可なら、**特許印紙代も込みで全額返金保証**。初めてでも安心・納得の大きな保証です！

完全返還®

## ＜中間対応（意見書、補正書の作成・提出）について＞

中間対応ポイント®

商標登録出願した後で、特許庁の審査官から拒絶理由通知を受け取った後の処理を中間対応と言います。もし拒絶理由通知（リスク）がないと考えた場合は、自分が直接出願した方が得だと思える人もいるかもしれません。しかし特許庁の商標登録の審査は、一人の審査官により行なわれますので審査官の運、不運がどうしてもあります。また、審査官は慎重に審査を行うため、拒絶理由通知が出される確率がどうしても高くなります。良い商標ほど確率は高くなる傾向にあります。

今までの経験で、拒絶理由通知（リスク）を受け取る確率は、かなり高く62%程度（弊所データ）あり、意見書、補正書を出して登録になる確率は88%程度（弊所データ）あります。また、最近の特許庁は、ITの普及で中間対応が増加傾向にあります。もし拒絶理由通知をもらうと**40日以内**に**意見書・補正書の作成・提出**をする必要があります。法律知識が必要なことは勿論のこと、意見書・補正書の作成には、経験が必要です。直接自分で出される方は、拒絶理由通知を受け取り慌てて特許事務所に頼む人、または諦める人が多数いると思われま

逆に、中間対応（意見書・補正書の作成・提出）は、弁理士が一番儲かる部分でもあります。他所では15万円近く掛かる場合もあり、それだけで弊所でのコミコミ®料金より高くなり、しかも商標登録される保証はありません。弊所は、敢えて中間対応（一番儲かる部分）を無料にすることにより、お客様の安心・納得・信用に繋がるようにと考えています。

弊所は、**意見書・補正書の作成費用（中間対応）は、0円**です。**込み**なので、**次から次へと追加料金が発生致しません！** コミコミ® **安心して おまかせください®！**

## 【一番多いお客様の声】

Q. 「なぜ、そんなに安くできるのですか？」

A. 「それは、多くのお客様に支えられているからです。特にリピーターのお客様には心から感謝しております。また、長年の経験、ノウハウと特許事務所の総力により多数のお客様のご依頼に対応できます。正直、インターネットによる宣伝広告費の高騰で本当に大変な現実と直面しております。

しかし、商標とは、とても割れ易い『信用の「器®」』であり、利益追求よりも徹底した経営努力と、信用を築くことが大切だという**サービス理念**により、がんばっています。」

# 【完全返金保証はここが違う！】

## ①お客様との信用を大切に。

商標登録出願し商標登録されなかった場合、特許印紙代も含む全額を返金いたします。  
あなたはこれまでに申込み後、次から次へと別の請求を受けて驚かれた経験はありませんか？  
ご安心ください。弊所は、安心のコミコミ®料金です。  
日本初！コミコミ×完全返還®

## ②審査官による登録要件の判断には一定の幅があります。

審査官も人間です。しかも経験上、特許庁の審査官には頭が固い人も多いのです。何度も泣かされました。良い商標ほど微妙な判断になる場合が多いものです。ずばりそのものがあれば調査は簡単ですが、類似判断は、本当に難しいのです。『勉強させていただき、ありがとうございます！』という謙虚な気持ちを持ち続けないと人は成長できないと考えます。ですから商標専門の弁理士として、特許印紙代も含む全額を返金いたします。

## ③え！そこまで保証するの!?

特許庁へ商標出願後、特許庁のデータベースに反映されるまでタイムラグが約1ヶ月半あります。他社があなたの商標を先に出願したとしても公開されるまでは、わかりません…。実際に、1日遅れで商標登録されないケースもございます。

# 【登録商標は、早い者勝ちです！】先手必勝®

登録第50370614号

我が国の商標制度は、【先使用主義】ではなく【先出願主義】が採用されています。いいアイデアでいい商品を他人より先に売り出しても、その商品名、サービスやブランド名を商標登録しなければ、他人が真似する事を止めさせる術がないばかりか、真似をしようとした他人が自分より先にその商標登録になった場合、自分も使うことができなくなってしまいます。

真似をしたライバルに裁判で先使用权を主張する場合、多額のお金が掛かかり、もし立証できなければ敗訴です！勝っても、先使用だという弱い権利ですので、他のライバルに使うな！ともいえません。早く商標登録する事の必要性について、もう一度お考えいただければと思います。

# 【商標110.com®のサービス理念】

登録第5061231号

商標とは、使用により生じる『信用』を貯める『器®』と考えます。内部の『信用』に価値があります。ですから、『器®』が壊れてしまうと、今までの『信用』も失い商標の価値が落ちてしまうのです。

アルマーニ、シャネル、グッチ、関さば、関あじ、夕張メロンなどの商標は、長年の実績による信用がありますから少々高い値段でも売れるのです。商売をされている人は、信用がどれほど重要であ

るかを認識されている事と思います。

また、商標とは、とても割れ易い『器®』でもあります。「雪印」「不二家」「ライブドア」「船場吉兆」などの様に、不正などにより簡単に壊れてもしまいます。

最近では、インターネットにより、より一層「言葉」である商標が重要になってきています。ヤフーやGoogleで「言葉」を検索すれば、自分が求める情報を手に入れられますし、その場で物を購入することもできます。

インターネットで商売をされている方は、HPの「タイトル」がどれほど重要であるかご存知だと思います。HPの「タイトル」を競争相手にマネされ、「あ～、商標登録しとけばよかった！」と後悔される方も多いことと思います。お客様には、『e ランデ e®』（選んでいい）商標登録していただきたいと思っています。

昔は、法律に基づいた標準額表があり、商標の料金割引サービスをPRすることができませんでした。宣伝広告をする事もできませんでした。特許事務所の料金は、「高い！」というイメージが浸透している理由の一つだと考えます。しかし平成13年1月1日からは、法改正により料金を自由に設定できるようになり宣伝広告をする事も自由になりましたので、このイメージは払拭されるべきです。

商標登録の料金が安いということは、お客様の商標登録戦略に対して、思っている以上に貢献します。商標登録料金が安ければ、ライバル会社に先駆けて『BanBan 商標登録®』できるからです。商標登録料金は、先行商標調査から商標登録までの中間対応（意見書・補正書作成費）費用を含めたトータル料金で考えるべきです。当事務所は、特許事務所が一番儲かる高額（～15万）な中間処理の費用を0円として『コミコミ®』料金を表示しています。

平成20年7月28日から日本初！コミコミ®×完全返還®のキャンペーンを行なっております、万が一《中間対応発生率（62%（弊所実績））×失敗率（17%（弊所実績））=10.54%》、商標登録に成功しないと料金を全額返金します。いい加減な商標の調査はできなくなり、失敗した責任も取るということです。お客様のリスクがゼロになります。

これからの特許事務所は、お客様のニーズに合わせた事業所経営をしないとなかなか生き残れない時代になっています。特許事務所『富士山会®』は、お客様の知財パートナー『IP-PARTNER®』として、『SINKI®』を重視して、日々『SIMPO®』していきたいと思っています。

今後とも特許事務所『富士山会®』を、どうぞよろしくご依頼申し上げます。（『Tom Toc®』）

<b>特許事務所 富士山会®</b>		<b>代表者 弁理士 佐藤富徳</b>	
〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満3丁目5-10 オフィスポート大阪 801号			
<b>電話</b>	0120-149-331 (06-6131-2113)		
<b>ファックス</b>	0120-149-332 (06-6131-2114)		
<b>メール</b>	<a href="mailto:fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp">fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp</a>		
<b>HP</b>	<a href="http://www.shohyo110.com/">http://www.shohyo110.com/</a>		



# ①サドンデス料金0円キャンペーン！

## 【キャンペーンの内容】

サドンデス料金（1区分 10,500円）を0円にさせていただきます。

## 【サドンデス方式とは】

調査報告の確率が50%未満の場合に再調査・出願をご希望の場合は、確率50%以上になるまで何度でも再調査いたします。その料金がサドンデス料金になります。

※商標登録せずに商標を使用されますと先行登録商標の商標権者から差止請求・損害賠償請求されるおそれがあります。確率50%未満の場合、本件商標の文字を変更されるか文字を付加して商標登録出願をされた上で当該出願商標を使用されることをお勧め致します。

# ②5件以上で1件分無料キャンペーン！

## 【キャンペーンの内容】

①一度に5件以上のお申込みされた場合、

1件分の出願時費用【41,400円（特許印紙代込み）】を割引！

②一度に5区分以上のお申込みされた場合、

1区分の出願時費用【29,600円（特許印紙代込み）】を割引！

## 【キャンペーンの活用方法】

サドンデス料金0円キャンペーンとの組み合わせも可能です。

# ③文字無しの《ロゴだけ》キャンペーン！

ロゴとは、会社名や商品名など、文字を組み合わせ図案化したものです。

自社で制作したオリジナルなロゴが、他社と同じになる可能性は限りなく少ないのです。

1,000回出して、1回も無い程度と考えます。

故に、調査（10,500円）なしで出願された方がお得です。

もし調査なしで出願されたなら、

（成功報酬金18,900円（1件、1区分、税込み）+特許庁への印紙代）で済みます。

※知識と経験が必要な特許庁への中間対応費用も0円です。

『【文字無しの《ロゴだけ》キャンペーン】は、何がお得なのか?!』

通常は調査していませんので、登録にならなくても全額返金制度は適用されませんが、

《ロゴだけ》キャンペーンの適応により、

**調査なしで、万が一、登録にならなかった場合でも、  
特許印紙代も含めて全額返金いたします！**